

平成12年8月
No.326



広報

し の け づ

町の動き(7月1日現在)

世帯数 ……8,282 (+15)
人 口 ……22,836 (+29)
男 ……10,899 (+18)
女 ……11,937 (+11)



上村

成人ソフト優勝



田窪団地

募集

第4回 重信町国際友好の翼

タイ バンコク アユタヤ 4日間の旅

平成12年10月19日(木)~22日(日)



ひとりでも多くの町民の皆さんに気軽に海外に触れていただき、町民レベルでの国際交流を図ろうと、平成9年度から重信町国際友好の翼を実施しています。今年も、約90名募集しますので、ご家族、友人などお誘い合わせてどしどしご応募下さい。

募集要項

訪問地 タイ(バンコク)

日程 10月19日(木)~22日(日) (3泊4日)

旅行代金 1人10万円程度

旅行代金に含まれないもの

- ①旅券(パスポート)取得費用
- ②1人部屋追加料金
- ③傷害保険料金

対象者 20歳以上の町内在住者で旅行に耐えられる健康な方(学生を除く)

募集人員 約90名

募集期間 8月10日(木)~8月22日(火)

申込方法 役場1階総合案内または、3階総務課に備えている申し込み書に記入押印のうえ、申し込み期間内の午前8時30分から午後5時15分までに提出して下さい。

渡航手続 旅行説明会(9月上旬予定)でご案内します。

問い合わせ先 その他ご不明の点については、役場総務課内「重信町国際友好の翼」実行委員会事務局(☎964-2001代) 内線324)まで

日程

月日(曜日)	スケジュール	食事
10/19 (木)	8:05 松山空港発 関西空港へ 10:55 関西空港発 バンコクへ 到着後ホテルへ バンコク(泊)	昼 夕
10/20 (金)	ホテルにて朝食 バンコク市内観光 (エメラルド寺院・暁の寺・王宮等) ホテルにて夕食 バンコク(泊)	朝 昼 夕
10/21 (土)	ホテルにて朝食 アユタヤ遺跡等視察 夕食後空港へ 22:30 バンコク空港発 機中(泊)	朝 昼 夕
10/22 (日)	6:05 関西空港着 8:15 関西空港発 松山空港へ 9:20 松山空港着	朝

※都合によりスケジュールが一部変更になる場合があります。

9月10日

重信町長選挙 町議会議員選挙

平成一二年九月一〇日は、重信町長選挙・重信町議会議員選挙の投票日です。

有権者一人一人の責任と判断で、棄権することなく、清い一票を投じましょう。

投票時間は午後八時までに町内の一〇投票所で午前七時から午後八時まで投票できます。

不在者投票

投票日に仕事や旅行、レジャーや買い物などで投票できない人や病気で入院予定の人などは、あらかじめ不在者投票ができます。

不在者投票は、告示が行われる九月五日(火)から投票日の前日の九日(土)までの間、午前八時三〇分から午後八時まで役場一階一〇一会議室で行っています。

※役場は五月八日から見奈良五三〇番地一に移転しました。お間違えのないようお願いします。

10月1日、国勢調査にご協力を！

「もう少し〇〇がほしいな。」「〇〇があればいいのに。」「私たちの暮らしている中で」「もう少し」があればいいなと思うことってあるよね。そんな、あなたの「もう少し」のために。国勢調査は、二一世紀のまちづくりなどの大切なデータになるよ！

国勢調査Q&A

Q 調査員はどんな人なの？

A 調査票を配布・回収する国勢調査員は、町長の推薦に基づいて総務庁長官が任命する非常勤の国家公務員です。

Q どうしても答えなければいけないの？

A 調査票が提出されなかったり、正しい申告が行われなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため「統計法」で申告義務について規定されています。

Q 個人情報を守られるの？

A 調査をする人が、調査で知ったことを他人に漏らしたり、統計を作る目的以外に調査票を使ったりすることは、法律で固く禁じられています。また、調査票



Q 調査結果はいつ分かるの？

A 人口・世帯数の速報は、今年の一二月から、その他の結果は来年以降、順次公表されます。報告書は、県・町の統計担当などで閲覧できます。また、主な結果は総務庁統計局・統計センターのホームページでも見る事ができます。

(<http://www.stat.go.jp>)

問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 番九六四一四四〇一(直通)

12年度重信町職員採用試験

平成一二年度重信町職員採用試験を次のとおり行います。

採用予定人員

一般事務職	若干名
技術職(土木)	若干名
保育士	若干名
幼稚園教諭	若干名
消防職	一名

受験資格

共通事項

- ① 日本国籍を有する者で、地方公務員法第一六条の欠格各号に該当しない者。
- ② 昭和四八年四月二日以降に生まれたる者。
- ③ 保育士・幼稚園教諭については、資格を有する者又は、平成一三年三月末日までに資格を取得する見込みの者。
- ④ 消防職は、昭和五二年四月二日～昭和五八年四月一日生まれの男子

受験手続

- ・ 次の書類に必要事項を記入し、総務課まで提出して下さい。
- ・ 履歴書(写真貼付)
- ・ 最終学校の卒業(見込み)証明書
- ・ 資格又は免許(見込み)証明書

受付期間

平成一二年八月一日(火)から八月二一日(月)までの執務時間中(月曜日から金曜日までの午前八時三〇分から午後五時一五分まで)

試験の日時及び内容

一次試験

日時 九月一七日(日)
午前九時から

場所 重信町役場

問い合わせ先

重信町役場総務課総務係
番九六四一四四〇〇(直通)

そのごみ OK?



燃やすごみの指定袋制度を導入したのが、平成8年11月。それから、4年近くが経過しましたが、指定袋で出すことや、分別することに対してはあまり抵抗がなくなっただけではないでしょうか。

この制度の導入により、皆さん一人一人がごみの分別に大きな関心を示し(示さざるを得なかったのかもしれませんが)、それが結果的にごみの質の改善につながり、ものを燃やした時に発生する有害物質が大きく削減されました。

しかしながら、一方では、ごみを出す際のルールを守らず、また、指定場所以外に不法投棄するなど、周辺の住民の方に迷惑をかけている人がいます。今後、こういった人については、地元や警察等とも協力のうえ、徹底した対応をしていくつもりです。

いま、町内の各小学校では、児童たちがごみ問題やリサイクル、環境美化などに大きな関心を持ち、一生懸命勉強し、行動しています。環境教育は、身近な大人が率先して行動しなければならないのではないのでしょうか。

もう一度 **チエツクチエツク!!**

- ☆ 町の指定袋で出していますか?
- ☆ 指定袋には住所・氏名を書いていますか?
- ☆ 分別はきちんとできていますか?
- ☆ 決められた場所・時間に出していますか?
- ☆ ごみステーションによっては、当番制などのルールが決められていることがあります。再確認の上、協力しましょう。



指定袋に入っているものの、分別ができていなかったり、地区名と名前の記入がないため回収されず、ごみステーションに残された多くのごみ。

税金を滞納する...

国や地方公共団体は、広範な行政活動を通じ、住民生活に欠かすことのできない公共サービスを提供しています。

延滞税(金)

この行政活動の資金となっていてのが税金です。すから、税は、民主主義国家の国民にとって、共同社会を維持するための会費のようなものであり、納税は、社会の基本的ルールといえます。日頃から納税のための資金の準備や納税期限に十分注意し、期限内に納付されるようお願いいたします。

督促

納税期限を過ぎても納付されない場合には、期限後五日(地方税は二十日)以内に督促状が送付されます。

この督促状が発送された日から十日を経過した日までに税を完納されるときは、滞納処分を受けることになりません。

なお、地方税は、督促手数料を徴収することとされています。

滞納処分

滞納処分とは、期限内に納付した者と期限を経過しても納付しない者との負担の公平を図るため、納税者が税を自主的に納付しない場合にこれを強制的に徴収するための手続きをいい、具体的には次のとおり行われます。

(一) 財産の差し押さえ
督促状の送付を受けても納付されない場合には、財産について差し押さえが行われます。

差し押さえがされると、納税者は、その財産を処分することができなくなります。差し押さえの対象となる財産は、土地・建物といった不動産、預金・売掛金・給料といった債権、あるいは動産、有価証券など、多様なものとなっています。

(二) 差し押さえ財産の公売

差し押さえを受けてもなお納付されない場合には、徴税機関により、差し押さえられた財産が売却(これを「公売」といいます。)され、その売却代金が滞納し

た税に充当されます。

なお、差し押さえられた財産が債権の場合には、徴税機関により直接取り立てが行われ、その金銭が滞納した税に充当されます。

納付についての相談はお早めに

災害、病気など特別な事情があつて期限内に納付できないときには、納税の猶予などの緩和措置を受けられる場合があります。

このような場合はお早めに税務署や役場税務課にご相談ください。

設置 町税等収納対策本部

町税や各種料金の滞納累増に対応して、町では、町税等収納対策本部を設置し、7月から全庁体制で訪問徴収を中心とした滞納整理を実施します。

未納のまま放置されますと、職員が訪問することとなります。期限内納付にご協力下さい。

歴民だより

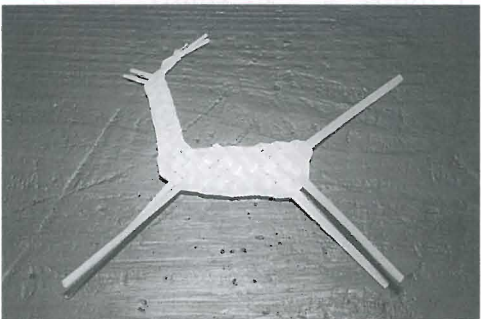
「麦秋」の言葉が濃く残る重信でいつか忘れ去られているのが麦藁細工。

八月からのロビー展は、その麦藁細工の展示です。作ってくださいしたのは、九六歳の高須賀富久さん。体で覚えていた技です。

徳島県美郷村では、麦藁のホタル籠を村のミュージアムグッズとして販売をしているとか...

九六歳の技

むぎわらのメルヘン



8月の休館日(図書館も同様です)

7・14・20・21・28・31

険Q&A (保険料)

Q1 第1号被保険者(65歳以上の方)は、いつから保険料を納めるのですか？

A 第1号被保険者の保険料は、今年10月から納めていただきます。
この保険料については、高齢者の皆様が介護保険制度への理解を深めながら新たな負担に慣れてもらうようにと、国の特別措置がとられていますので、次のとおり段階的に納めるようになります。

- ◎平成12年9月までは、徴収しません。
- ◎平成12年10月から平成13年9月までの1年間は、保険料の半額を国が負担するため、本来の保険料の半額に軽減されます。
- ◎平成13年10月からは、本来の保険料の額となります。



(参考)

年 度	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~3月
保険料の納付割合 (グレーの部分が被保険者負担)	保険料を徴収しない		半額		本来の額 →

第1号被保険者の各段階別の年度別保険料(年額)

段 階	対 象 者	平成12年度 保険料(年額)	平成13年度 保険料(年額)	平成14年度 保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者等 ・住民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者	4,700円	14,100円	18,900円
第2段階	・住民税世帯非課税等	7,100円	21,200円	28,300円
第3段階	・住民税本人非課税等	9,400円	28,300円	37,700円
第4段階	・住民税本人課税等 (本人の合計所得金額が250万円未満)	11,800円	35,300円	47,100円
第5段階	・住民税本人課税等 (本人の合計所得金額が250万円以上)	14,100円	42,400円	56,600円

すでにご存知のとおり、65歳以上の方は今年10月から介護保険の保険料を納めていただくようになります。今月は、その保険料の納付に関する質問についてお答えします。

介護保

Q2 第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、どのように納めるのですか？

A 第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、前年所得等に応じて5段階に区分して算定されます。また、保険料の納め方は、特別徴収と普通徴収2種類があります。

(1) 特別徴収

平成12年4月1日現在で65歳になっている方で、支給される老齢・退職年金が、基準額(年額18万円)以上の方は、年金から天引きされます。

ただし、基準額未満の老齢・退職年金、老齢福祉年金、障害年金、遺族年金は、対象外です。

(2) 普通徴収

支給される老齢・退職年金が、基準額(年額18万円)未満の方や年金を受給していない方は、納付書や口座振替により町に納めていただきます。

また、年度途中(平成12年4月2日以降)で65歳になった方は支給される老齢・退職年金の金額にかかわらず全員その翌月から翌年9月まで普通徴収となります。

- ・ 第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料に関するお問い合わせは、
保険年金課
☎964-4408(直通)まで
- ・ 国民健康保険に加入している第2号被保険者(40~64歳の方)の保険料に関するお問い合わせは、
税務課
☎964-4403(直通)まで

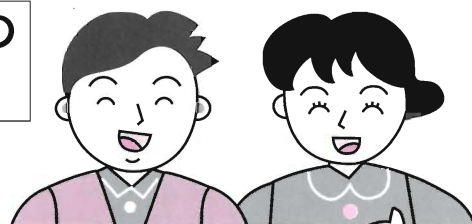


Q3 第2号被保険者(40~64歳の方)の保険料はどうなるのですか？

A 40~64歳の第2号被保険者は、加入している医療保険を通じて医療保険料に介護保険料分を上乗せして支払いますが、各保険者が従来支出してきた老人医療費分の一部が介護保険の対象に置き換えられるため、実際には介護保険料全額ではなく、その置き換え分を差し引いた金額が従来の保険料額から増えることになります。健康保険組合や政府管掌健康保険などの医療保険では月収に対する保険料率が高くなり、国民健康保険などでは、保険料がその分増額されることになります。

また徴収については、健康保険組合や政府管掌健康保険などの医療保険に加入されている方は、4月より開始されています。

なお、重信町国民健康保険加入者は、6月より徴収が開始されています。保険料については、所得及び固定資産税等によって異なります。その算定方法については、広報5月号に掲載しています。



福祉手当のいろいろ

児童扶養手当

一八歳未満(障害がある場合は二〇歳未満)で支給要件に該当する次のような児童を養育している母親または養育者に対し支給されます。

手当の対象となる児童

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が障害の状態にある児童
- ④ 父が生死不明である児童
- ⑤ 父が一年以上遺棄している児童
- ⑥ 父が一年以上拘禁されている児童
- ⑦ 未婚の母の子
- ⑧ その他孤児等

手当月額

児童一人 四二、三七〇円
 (所得が一定額以上あるときは減額されることがあります)
 (児童二人め五、〇〇〇円加算)
 (以下一人増すごとに三、〇〇〇円加算)
 認定請求については、手当の支給要件に該当するに至った日から起算して五年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き請求権が消滅します。

特別児童扶養手当

二〇歳未満で次のような障害がある児童を養育または監護している父母または養育者に対し支給されます。

手当の対象となる児童

- ① 精神の発達が遅れているため、常時介護が必要な児童
- ② 身体に重度の障害または長期の安静が必要な児童
- ③ 精神病などで、日常生活に常時の介護が必要な児童

手当月額(児童一人)

- 一級 五一、五五〇円
- 二級 三四、三三〇円

特別障害者手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも特別な介護を必要としている二〇歳以上の者に対し支給されます。ただし、施設等に入所または医療機関に三ヶ月を越えて入院している者は除かれます。

手当月額 二六、八六〇円

障害児福祉手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも介護を必要としている二〇歳未満の児童に対し支給されます。ただし、施設等に入所している児童は除かれます。

手当月額 一四、六一〇円

各手当に共通する事項

所得制限があります

前年分の本人及び扶養義務者などの所得が一定額以上の人は支給が停止されます。

現況届が必要です。

各手当てとも八月・九月中旬に前年所得及び家庭状況を調査します。



問い合わせ先

役場福祉課

☎九六四一四四〇六

歩こう 歩こう

ウォーキングで健康づくり

国民健康保険

適度な運動は健康の秘訣

運動不足は、血管など体内のあらゆる器官や組織を衰えさせ、生活習慣病を促進させます。普段から適度な運動習慣を身につけ、病気になるにくい身体を作りましょう。重信町国民健康保険では、誰でもどこでもできる、一番手軽で安全な運動法であるウォーキングを推進するため、次のものを用意しています。

①記録用紙

歩いた距離(一日五kmずつ)が記録できます。重信町を発し、札幌市をゴールする二千五百kmを記録するようになっています。

②反射テープ付きタスキ

夜間に歩く人のため、光るタスキを希望者の方に配布しています。まずは近所を散歩するつもりで、気軽に始めてみませんか。

七月一日現在、一四三八名の方が登録し、健康づくりのために歩いています。歩いた距離が五百kmになれば銅メダル、千五百kmで銀メダル、二千五百kmのゴール到着者には金メダルを進呈します。

ウォーキングの健康効果

- ★老化を防ぐ!
- ★腰痛・膝痛や骨粗しょう症の予防にも!
- ★肥満を防ぐ!
- ★ストレスを解消!
- ★高血圧を抑える!
- ★動脈硬化を防ぐ!

保険年金課

☎九六四一二〇〇一

児童手当制度

申請はお済みですか？

6月1日から、児童手当の対象年齢が次のように変わりました。

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	義務教育就学前 (6歳到達後最初の年度末) ※平成6年4月2日以後に生まれた児童
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	変更なし
支払時期	2月・6月・10月	変更なし

児童手当の支給を受けるには？

- * 児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。役場福祉課（公務員の方は勤務先）へ申請書を提出してください。
- * 申請書の他に必要に応じて、「年金加入証明書」「所得証明書」などの添付書類を提出していただくことがあります。
- * 所得が一定額以上ある方には、児童手当は支給されません。
- * 既に申請されている方は、提出の必要はありません。

早めに手続きを！

平成12年9月末までに申請された場合、平成12年6月分までを上限としてさかのぼって支給されます。（9月以前に支給要件にあてはまっていた月分に限りです。）

（注意）ただし、9月に申請した場合、事務処理上10月の支払い日に間に合わない場合がありますので早めに提出して下さい。

また、9月30日は土曜日のため窓口はお休みです。

◎認定請求等に必要な添付書類等及び所得制限限度額など、ご不明の点がございましたら、役場福祉課にお問い合わせください。 役場福祉課 ☎964-4406

社会保険出張相談所

健康保険・年金について相談専門員が個別に相談に応じます。

どなたでも無料ですのでお気軽にご利用ください。

とき 9月1日(金)
午前10時～午後4時

ところ 重信町商工会館1F相談室
(重信町見奈良)
☎964-1254

相談員 社会保険相談専門員
(松山東社会保険事務所)

※年金相談にお越しのときは、年金手帳、基礎年金番号通知書、また年金受給者の方は年金証書をご持参ください。

松山年金相談サービスセンター

松山年金相談サービスセンターは、社会保険事務所と同様の相談と届け出ができます。お気軽にご利用ください。受け付けは

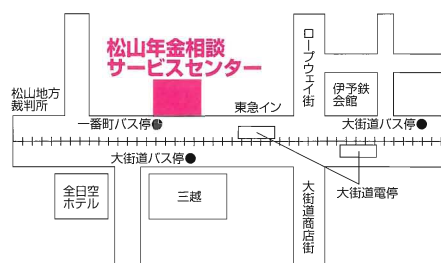
月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
午前9時15分～午後4時30分
(午後0時～1時を除く)

相談に行かれる場合は、年金手帳・関係書類・印鑑等を、また、年金を請求される場合は、添付書類・印鑑等が必要です。

代理の方の場合は、本人の署名捺印がある委任状が必要です。

ところ 松山市一番町3-3
(菅井ニッセイビル)
☎947-9888

※電話でのご相談は、本人であることを確認することができないため、制度の概要等の質問以外はお答えできませんので、ご了承ください。



健康診査日程表

各種健康診査は事前の申し込みが必要です。

問い合わせ・申し込み先

役場福祉課保健衛生係 ☎964-4170・☎964-4407

受診日は地区割の日または
ご都合のよい日を選んで下さい。

セット検診日程表

※セット検診を申し込まれた方限定です。

とき	受付時間	ところ
8/ 2(水)	男性および夫婦予約者 7:30~ 8:00 女性予約者	町民会館
9/ 8(金)		
9/27(水)	8:00~ 9:30	

基本健康診査日程表

とき	受付時間	ところ	対象地区
8/23(水)	8:00~11:00	上林公民館	上林
8/24(木)	8:00~11:00	上林公民館	上林
8/29(火)	9:00~11:00	町民会館	田窪
9/19(火)	13:00~15:00	町民会館	田窪団地、上樋、牛淵団地
10/ 3(火)	7:30~ 9:30	町民会館	未受診者

検診名	検診内容	対象者	料金	特徴
基本健康診査	★検査項目★ 尿検査(糖・蛋白・潜血)、身体計測、血圧測定、問診 血液検査 脂質(総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪) 貧血検査(血色素、ヘマトクリット、赤血球数) 肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)・ALP 腎機能(クレアチニン)、尿酸、血糖検査 *精密検査(必要な方のみ)HbA1c、心電図、眼底検査	40歳以上	無料	①検査日 検査を受ける (約2週間後) ②診察日 医師の診察・指導 保健婦・栄養士 の生活相談
結核・肺がん検診	胸部エックス線検査、問診	40歳以上	200円	40歳になられた 方が少しずつ受 診されるように なってきました。 ぜひ、毎年続け て受診を!
子宮頸がん検診	問診、視診、細胞診	30歳以上	600円	
乳がん検診	問診、視診、触診	30歳以上	300円	
胃がん検診	問診、胃部エックス線検査(バリウムを飲みます)	40歳以上	900円	
大腸がん検診	問診、便潜血検査	40歳以上	500円	
前立腺がん検診	問診、血液検査、直腸診	55歳以上の男性	300円	
個別健康診査 (ミニ人間ドック)	基本健康診査と同じ内容(検査及び医師の診察)で重信町 内の指定医療機関にて平成12年6月1日~8月31日実施	昭和15年 生まれの方	無料	指定医療機関へ 予約を!
セット検診(各200名)	5項目(結核検診、肺・胃・大腸がん検診、基本健康診査)	40歳以上	1600円	受付終了

健康改善教室

みんなでがんばる!

お肌の手入れと

表情チエツク

この夏、たくさんの紫外線を浴びて皮膚の状態が思わしくない方も多いのではないのでしょうか。

顔色や皮膚の状態から健康チエツクをしてみませんか。ぜひ、一日一回は鏡の前に立って健康チエツクの習慣を!(女性必見です)

とき 九月二十八日(木)

午後一時三十分~三時

ところ 町民会館 二階

第一・二研修室

講師

日本エステティシャン協会

会員 アカデミー取得

上田 悦子先生

持参する物

一 鏡(机上用)

二 ふだん使用している

化粧品一式

三 飲み物(お茶か水)

四 タオル一枚

五 ティッシュペーパー

※必ず事前に申し込んで下さい。

(女性五〇名限定、先着順)

平成12年度 各種

大腸がん検診日程表

検査セットは役場福祉課および各検診日に会場でお渡ししています。(9月29日(金)まで)

と き	受付時間	ところ
8/ 2(水)	13:00~14:00	町民会館
8/22(火)	13:00~15:00	町民会館
8/23(水)	7:30~11:00	上林公民館
8/24(木)	7:30~11:00	上林公民館
8/30(水)	9:00~11:00・13:00~15:00	町民会館
9/ 8(金)	13:00~14:00	町民会館
9/11(月)	7:30~9:30	町民会館
9/12(火)	7:30~9:30	町民会館
9/13(水)	9:00~11:00	町民会館
9/19(火)	13:00~15:00	町民会館
9/21(木)	9:00~11:00	上林公民館
9/22(金)	9:00~11:00	上林公民館
9/27(水)	13:00~14:00	町民会館
10/ 3(火)	7:30~9:30・13:00~14:00	町民会館
10/ 4(水)	9:00~11:00・13:00~15:00	町民会館
10/25(水)	9:00~11:00・13:00~15:00	町民会館

結核・肺がん検診日程表

と き	受付時間	ところ
10/ 3(火)	7:30~9:30	町民会館

胃がん検診日程表

と き	受付時間	ところ
8/23(水)	7:30~9:30	上林公民館
8/24(木)	7:30~9:30	上林公民館
9/11(月)	7:30~9:30	町民会館
9/12(火)	7:30~9:30	町民会館
10/ 3(火)	7:30~9:30	町民会館

子宮頸・乳がん検診日程表

と き	受付時間	ところ
8/ 2(水)	13:00~14:00	町民会館
8/23(水)	13:00~14:00	上林公民館
8/29(火)	13:00~14:00	町民会館
9/ 8(金)	13:00~14:00	町民会館
9/19(火)	13:00~14:00	町民会館
9/27(水)	13:00~14:00	町民会館
10/ 3(火)	13:00~14:00	町民会館

前立腺がん検診日程表

と き	受付時間	ところ
10/ 2(月)	13:30~15:00	町民会館
10/16(月)		

今月の母子保健事業

今月の母子保健事業は次のとおりです。ぜひご参加下さい。

事業名	内容	日時	対象
離乳食学級 (ピヨちゃんのはじめてのお食事)	離乳食の実習や試食、育児相談 他の保護者との交流(管理栄養士、保健婦)	8/3(木) 受付 13:15~13:30 学級 13:30~15:00	平成12年4月、5月生
4カ月児健康診査	赤ちゃんの健康の確認と相談 (医師、保健婦、管理栄養士) 次回は、9月5日(火)です。	8/9(水) 13:30~14:30	平成12年3月生
10カ月児乳児相談	はみがきや 離乳食のポイント、あそびや関わり 方等について相談、他の保護者との交流(集団) (歯科衛生士、保健婦、管理栄養士) 次回は、9月5日(火)です。	8/9(水) 受付 9:45~10:00 相談 10:00~11:30	平成11年10月生
3歳児健康診査	幼児の健康の確認と相談(歯科医師、内科医師、 保健婦、管理栄養士、歯科衛生士)	8/10(木) 13:30~14:30	平成9年1月、2月生
1歳6カ月児健康診査	幼児の健康の確認と相談(歯科医師、内科医師、 保健婦、管理栄養士、歯科衛生士、発達相談員)	9/6(水) 13:30~14:30	平成11年1月、2月生

生涯を通じた女性の健康づくり 中央レディース学級

一足早い夏を思わせる六月十六日、第二回講座「生涯を通じた女性の健康づくり」と題した松山中央保健所長の講演を受講しました。

まず、「女性のライフサイクルの変化にそった思春期から避妊、妊娠、出産、そして更年期の健康づくり、と生涯を通じた健康づくりが大切である。」と話し始められ、女性問題と健康、健康の概念の変化、女性の健康課題、女性の健康に関する施策等、続いて思春期から閉経期以降のアンケート結果を数字で示されました。

現代の女性を取り巻く社会的、学問的、そして医学上の見地からの内容に、皆、熱心に耳を傾けていました。



特に、私達の年代と思春期の意識の差にはがく然としました。また、高齢者になっても個人や男女による意識の差は大きいことを知り、間違つた思い込みに気付きました。

健康は目的ではなく、むしろ出発点であること。女性は誰かのために健康でなければならぬのではない、自分自身のために健康に留意し、そこから楽しい豊かな生活が生まれるのだと学んだ一日でした。

最後に、保健所では、女性の健康相談も行われているとのこと、パンフレットを配布していただきました。

(班長 福積清美)

ありがとう、ジョージ 国際交流サロン

雨の日には、カールがきつくなる(本物の)金髪。一九〇センチの長身に、すらりと伸びた足。淡い色の瞳。テニスをして、白い肌。「ジョージ・エドワード・ハミルトン」。北欧系の外観に、英国王朝風の名前。イギリスの風を身に纏って



はいるものの、人懐っこく、親しみの持てる存在だった。みんなに愛されてきた。時々遅れても誰も怒る気はしなかった。

人を直接つなぐの言葉。だが、当は、互いの国を尊重し、愛する心こそが結びつけているのだと、彼を見て思う。ありがとう、ジョージ。二年間、本当に楽しかった。私達の英会話力は？だけど、ジョージの日本語は、飛躍的にうまくなったね。

雨の日には、カールがきつくなる(本物の)金髪。一九〇センチの長身に、すらりと伸びた足。淡い色の瞳。テニスをして、白い肌。「ジョージ・エドワード・ハミルトン」。北欧系の外観に、英国王朝風の名前。イギリスの風を身に纏って

はいるものの、人懐っこく、親しみの持てる存在だった。みんなに愛されてきた。時々遅れても誰も怒る気はしなかった。

(サロン会員)

女性塾より

前田副知事をお迎えして開催した女性塾10周年記念講演「男女共同参画社会の実現を目指して」の記録集とテープを図書館に置いてあります。関心のある方はぜひご利用下さい。

母子寡婦福祉会

母子家庭の親子を対象にインド料理の講習会を開催します。サムソン・ネヘル・ヒラ先生のご指導のもと、北吉井小学校の児童も参加します。参加希望者は、8月25日までに、電話で申し込んでください。

とき 9月3日(日) 午前9時～ 場所 町民会館調理室
料金 無料

申し込み先 拝志 ☎964-9319 高須賀
南吉井 ☎964-8291 由井
北吉井 ☎964-6496 菅原

一人一人が大切にされる町づくりを目指して

教育総合推進地域事業

「女性が大切にされる町づくり」

下のグラフをご覧ください。わが国の人権問題の中で、性による差別の問題を特に重要な課題の上位三位に入ると指摘する町民は二二・六%です。この数字を皆さんはどのようにお考えでしょうか。

女性の回答者だけに限ってみても、回答者二四一名中、この問題を上位三位に入れた方は、五九名、二四・五%に過ぎません。四人のうち三人以上の方は、性による差別をあまり重要な課題とは認識していないのです。

「人権教育のための国連一〇年」国内行動計画の中では女性の人権は、「重要課題」の第一位に位置付けています。また、昨年六月には、男女共同参画社会基本法も成立し、その前文で、「男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け」ているのです。

しかし、長い歴史の中で培われた意識は、それが生活習慣として根づいているだけ

に、一朝一夕には変えられるものではないようです。「男女の役割分担」の意識も、「女の子は女の子らしく」という意識も。

「女性の権利は人権である」ということが、平成七年の東京宣言で謳われました。「女性が大切にされる」というのは、女性を弱者としていたわり、保護するという理解だけではいけません。女性を権利の主体者として、男性と全く対等な扱いを保障するということです。そのための社会制度・慣行の見直し、意識の改革に、町民あげて努力しなければなりません。

先月号でも紹介しました「重信町エンゼルプラン」は、少子化問題への対応であると同時に、女性の社会参加、雇用の保障の促進等、男女共同参画社会実現のための重要な施策でもあるのです。

女性問題を真剣に考えましょう。「原始、女性は太陽であった」のです。

わが国の人権問題の中で、重信町において特に重要な課題であると思われるものは何だと思えますか。三つ選んで○をつけて下さい。

選 択 肢	10	20	30	40	50	60	70	%
1 性による差別の問題								22.6
2 子どもの「いじめ」や「体罰」「虐待」等の問題								60.3
3 高齢者の福祉等の問題								73.7
4 障害者の社会参加等の問題								52.1
5 同和問題(部落差別の問題)								32.2
6 アイヌの人々に対する偏見や差別の問題								0.5
7 外国人に対する偏見や差別の問題								8.0
8 HIV感染者やハンセン病患者等への偏見や差別の問題								11.9
9 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別の問題								7.3

大人が変われば、

子どもも変わる

「おはよう」のあいさつから

夏休み中です。元気に子どもたちも、様々な体験活動でたくましくなっていることでしょうか。

先月号で、諸外国に比べて「日本の家庭では、子どもたちのしつけが十分に行われていない。」「生活規律や社会のルール・道徳心に関して、父親からも母親からもあまりしつけられておらず、社会のルールや道徳心に関するしつけは、すべて日本の家庭が最も弱い。」と、調査結果を報告いたしました。

それでもわが重信町では、立派なしつけができています。あいさつについては、あいさつ運動で老人クラブや婦人会の方々が子どもたちによく声をかけてもらっています。

しかし、学校ではよくできているのに、校外ではあまりできていないとの声が聞かれます。それは、大人からのあいさつや大人同士のあいさつが減少している

からではないでしょうか。

朝起きたとき、家族の間で「おはよう」のあいさつが交わられていますか。

生活のリズムがそれぞれ違うこともあるでしょうが、笑顔の明るいあいさつから一日が始まります。

近所の方々、道行く人々、職場から元気な明るいあいさつ「おはよう」で始まる一日が幸せを運んでくるのではないのでしょうか。

そして、お互いのさわやかなあいさつが、潤いやすらぎのある生活をつくっていくことにつながることでしよう。子どもたちのあいさつも青少年の健全育成もここから始まります。

まず、大人から「おはよう」の愛の一声を！ 子どもたちには、夏休みだからこそしっかりと規則正しい生活と普段できない体験活動を思う存分にさせたいものです。(重信町いじめ・不登校問題対策連絡会議)

通 電 話

土地改良協議会 ☎964-4411 下 水 道 課 ☎964-4417
 国土調査課 ☎964-4412 教 育 課 ☎964-4420
 建設 課 ☎964-4413 議 会 事 務 局 ☎964-4422
 都市整備課 ☎964-4414
 水 道 課 ☎964-4416

小 型合併処理浄化槽の補助

役場住民環境課
 ☎964-4404
 役場下水道課
 ☎964-4417

今、社会問題になっている川や海などの汚染は、各家庭から排出される生活排水が大きな原因といわれています。

町では、これらの対策として農業集落排水事業や、公共下水道事業の整備を進めていますが、これと併せて家庭の生活雑排水(台所・洗濯・風呂水)と、し尿が同時に処理できる、家庭用の小型合併処理浄化槽を設置する人に対して補助金を交付しています。

補助対象地域

農業集落排水事業対象区域及び公共下水道事業認可区域を除く重信町全域(一部補助対象外となる地域があります。詳しくは、住民環境課または、下水道課に照会してください。)

対象建物

専用住宅(併用住宅含む)

対象浄化槽

10人槽以下の小型合併処理浄化槽

補助金額

人 槽	補助金額
5人槽	354,000円
6~7人槽	411,000円
8~10人槽	519,000円

※申し込みはお早めに!!

例年9月に開催していた成人バレーボール大会は10月29日(日)開催予定です。

陸・海・空自衛官募集

自衛隊松山募集案内所
 ☎947-3040

募集種目	資 格	試験日
2等陸・海・空士		9/17(日)
婦人自衛官	18歳以上~ 27歳未満	9/25(月)・26(火)
曹候補士		9/16(土)
一般曹候補 学生	18歳以上~ 24歳未満	複数受験可能
航空学生 (パイロット)	高卒(見込) ~21歳未満	9/23(土)
看護学生	高卒(見込) ~22歳未満	10/26(木)

ボ ーイスカウト指導者募集

ボーイスカウト温泉第1団事務局
 ☎964-3918

20歳以上の、健康で子どもが好きな方、いっしょに活動しましょう。

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございました。(敬称略)

〈一般寄付〉

皿ヶ嶺山草会

〈香典返し〉

和田 桂 (見奈良)

亡母・サトル

笠松 利明 (田 窪)

亡父・春市

森 健三 (上 林)

亡父・亀久

人の動き

(7月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住 所
村上至仁	至孝	5・28	志津川
中嶋法成	雄一	6・3	野田2丁目
宮嶋優海	嘉也	6・7	野田2丁目
織田青空	能行	6・8	横河原
長瀬蓮杜	憲昭	6・9	野田1丁目
大西哲平	真二	6・9	野田1丁目
黒川秀平	博幸	6・9	野田2丁目
若宮りく	俊一	6・10	野田2丁目
高市愛美	昌宜	6・19	牛 渕
菅 淳一	喜久雄	6・22	横河原
藤井美咲	敬介	6・22	牛 渕
山崎未夢	隆之	6・23	野田1丁目
齋藤未来	裕明	6・23	横河原
白石優希	政樹	6・24	志津川
藤岡ハルト	豊和	6・27	北野田

ごめい福をお祈りします

氏 名	年 令	死亡の日	住 所
武智八百八	88	6・12	北野田
田村竹久	78	6・13	田 窪
北條賢一	52	6・20	野田1丁目
浅海マツ子	71	6・20	田 窪
小野満子	78	6・22	牛 渕
高橋 章	70	6・24	横河原
渡部正一	85	6・25	樋 口
森 亀久	81	6・28	上 林
柏原トモ子	95	6・30	牛 渕
大内キミ子	98	6・30	志津川
大西清一	62	7・2	樋 口
平岡省一	85	7・6	牛 渕

日曜囲碁会開催

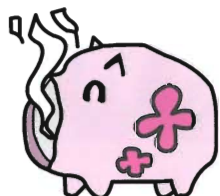
☎964-9518(山内)

囲碁に興味のある方なら誰でも参加できます。

とき 9月3日(日)

午前9時～午後4時30分

ところ 町民会館1階娯楽室



おめでとう

満1歳



あやか

池田 彩夏ちゃん (H11.8.4生)

いつも元気な彩ちゃん

「優しいお子になってね。」
(父・浩章 母・京子)

満1歳



はやと

玉乃井 駿斗くん (H11.8.20生)

「思いやりのある

優しい子になってね。」
(父・浩 母・伊久美)

10月生まれのチビっ子募集!!

(年齢は問いません。写真と保護者のコメントを9月10日までに役場総務課までお送りください。)

役場直

総務課 ☎964-4400

企画財政課 ☎964-4401

出納室 ☎964-4402

税務課 ☎964-4403

住民環境課 ☎964-4404

福祉課 ☎964-4406

保健婦・栄養士 ☎964-4407

保険年金課 ☎964-4408

産業課 ☎964-4409

農業委員会 ☎964-4410

女性塾主催講演

重信町生活文化女性塾

☎964-3899(西田)

女性塾では、9月に勉強会を行います。関心のある方は、男女を問わず、どうぞ来場ください。入場無料です。

とき 9月1日(金) 午後7時～

内容 地方の時代と合併

真の地方の時代構築を合併との関連で考える

講師 愛媛大学法文学部教授

藤目 節夫

(愛媛県市町村合併推進要綱策定検討委員会委員長)

ところ 町民会館2階

第1、2研修室

都市計画の変更決定

役場都市整備課

☎964-4414(直通)

松山広域都市計画牛渕地区地区計画の変更に関する都市計画が、平成12年6月1日に決定されましたので、お知らせします。また、同日より都市計画図書の縦覧をしています。

なお、重信町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例も平成12年7月4日付けで一部改正しております。

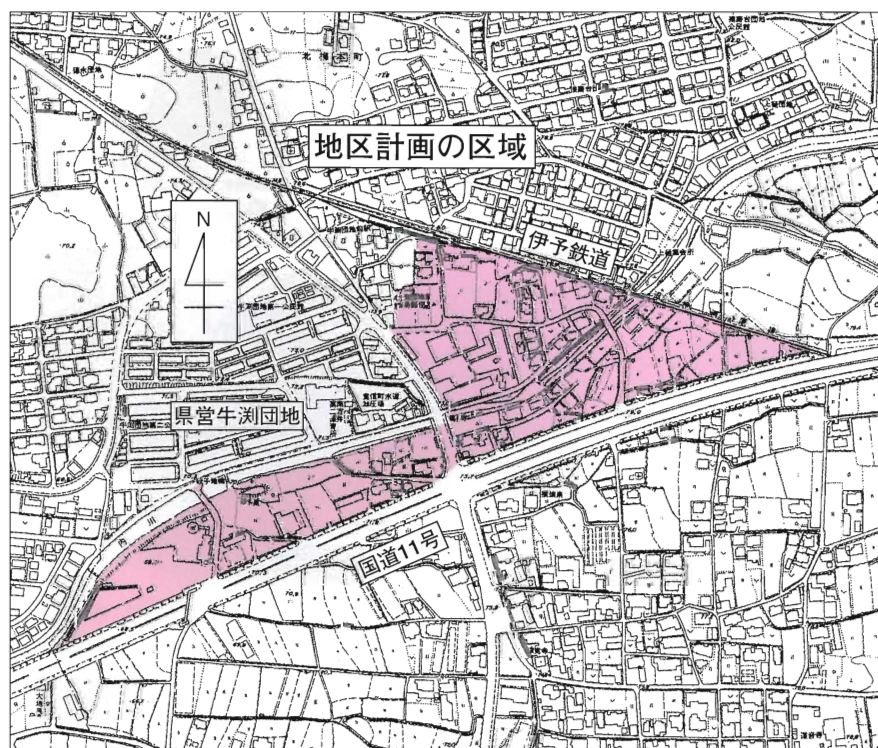
都市計画を定める区域

変更する部分(下図参照)

温泉郡重信町大字牛渕字四反地、字砂子地、字上樋、字二本木及び字横畑の各一部

縦覧場所

役場2階都市整備課



コンニチワ ○○○デス!

シリーズ
5

拝志スポーツ少年団

今回は、先月号のミニバスケットボールチームに続き、同じ拝志スポーツ少年団のソフトボールチーム取材しました。

月曜・水曜を除く毎日、午後4時30分から、拝志小学校のグラウンドで練習しています。

取材した日は30度を超える猛暑。その暑さのなか、重信中学校女子ソフトボールクラブを相手に練習試合をしていました。



監督を始めて今年で5年目という野中潤一さん

指導者の野中潤一さんにお話を伺いました。

現在、何人所属していますか。

「小学校3年生から6年生まで26人の児童が所属しています。」

ソフトボールを通じて、子どもたちに伝えたいことはありますか。

「試合もちろんそうですが、いろいろな経験を子どもたちに積ませてやりたいと思っています。今の子どもはいろいろな面で体験が少ないと思います。地域で行われる行事にも積極的に参加させるようにしています。今は自分が伝えたいことを理解するのは難しいかもしれませんが、大きくなったときにわかってもらえたら、そしてそれがプラスになってくれたらと思っています。」

ます。そうした思いの中から、趣味を活かしつつ、古布を利用してパッチワークを作ったり、廃油を使って石けんを作ったり、生ごみをたい肥にかえるぼかしを作ったりと色々な取り組みが徐々に広がっています。

自然と共存している私達のまわりで、今大きく環境が変わっています。
ホタルを見なくなった
めだかが消えた
ごみの山ができた
等、数えあげればきりがありません。私達は、豊かな自然を享受してきました。できる限りきれいな自然を後世に引き継ぎたいとみんな願っています。そうした思いの中



「楽しいリサイクル等々やさしい図解ときれいな写真入りの本ですので、是非一読していただきたいと思っています。みなさまのご利用をお待ちしています。」

「ごみとつきあおう」

「う」

「まちに自然をとりもどす」

「環境に関する本」コーナーを新設しました。
「環境に
関する
本」コー
ナーを新
設しまし
た。
かできることか
らやってみよ
うという方
のために、
「環境に
関する
本」コー
ナーを新
設しまし
た。

図書館に「エココーナー」新設

どうぞご利用下さい

自然と共存している私達のまわりで、今大きく環境が変わっています。

その作品の一部を図書館の環境に関する特設コーナー横に飾っています。

図書館では川や森、リサイクルやごみなどの環境問題に関心のある方や、何か



みんなのカレンダー



8月・9月

8/1 (火)	公共施設利用申し込み受け付け(11月分) 9:30~10:00 町民会館		
2 (水)	社会保険出張相談所 10:00~16:00 商工会館 読書会「源氏物語」13:30~15:30 町民会館 エアロビ教室 10:00~11:00 ツインドーム重信		
3 (木)	ピアノ教室 10:00~・19:30~ 町民会館		
4 (金)			
5 (土)	菊づくり教室 13:30~15:00 町民会館		
6 (日)	子どもスポーツ大会 8:00~ 重信中学校他	愛媛十全医療学院附属病院 ☎966-5011	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区
7 (月)	星空教室 19:30~ 図書館		
8 (火)	移動図書館車(山之内・樋口・横河原) 手話教室 19:00~ 町民会館		
9 (水)	移動図書館車(志津川・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地)		
10 (木)	行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館 移動図書館車(上樋・播磨台・野田・北野田)		
11 (金)	移動図書館車(上村・下林・上林)		
12 (土)	花いっぱい運動 9:00~ 町民会館 お話し会 14:00~15:00 図書館		
13 (日)	廃棄図書交換市 図書館	中川病院 ☎976-7811	燃やさないごみ:横河原区以外②
14 (月)			
15 (火)			
16 (水)			
17 (木)	人権相談 10:00~15:00 役場		
18 (金)			
19 (土)	第2回人権講座 10:00~ 町民会館		
20 (日)		宮内病院 ☎975-0091	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区
21 (月)	フラワーアレンジメント講座 19:00~ 町民会館		
22 (火)	手話教室 19:00~ 町民会館 移動図書館車(山之内・樋口・横河原)		
23 (水)	移動図書館車(志津川・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地) 小4「あかり講座」10:00~11:00 歴史民俗資料館		粗大ごみ:横河原・田窪団地区以外
24 (木)	心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館 中学生考古講座 11:00~12:00 歴史民俗資料館 移動図書館車(上樋・播磨台・野田・北野田)		
25 (金)	おりがみ講座 10:00~12:00 歴史民俗資料館 移動図書館車(上村・下林・上林)		
26 (土)	花いっぱい運動 9:00~ 町民会館 お話し会 14:00~15:00 図書館		
27 (日)	廃棄図書交換市 図書館	国立療養所愛媛病院 ☎964-2411	燃やさないごみ:横河原区以外②粗大ごみ:田窪団地区
28 (月)	フラワーアレンジメント講座 19:00~ 町民会館		
29 (火)			
30 (水)			
31 (木)	町民税(第2期)国民健康保険税(第3期)納期限 水道使用料(6・7月分)納期限 国民年金保険料納付期日		
9/1 (金)	町立幼稚園・小学校・中学校2学期始業式 社会保険出張相談所 10:00~16:00 重信町商工会 公共施設利用申し込み受け付け(12月分) 9:30~10:00 町民会館 移動図書館車(上林小学校)		
2 (土)			
3 (日)		いのうえ小児科 ☎955-0055	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区

燃やさないごみ ①空き缶・金属類、びん・ガラス類 ②ペットボトル、その他



体で実感、やさしい庁舎

7月11日、重信中学校と愛媛県立第1養護学校の生徒が新庁舎を訪れ、バリアフリーの庁舎を車椅子で体験しました。

総務課職員から庁舎の設備について簡単に説明を受けた後、各階に設置された障害者トイレを使ってみたり、5階の議場にスロープを使って入ったりしました。「段差がなく、通りやすかった。」「車椅子に乗ると、エレベーターの中が狭かった。」「もっともっと役場以外のところにもバリアフリーが増えればいい。」といった声が聞かれました。



猛暑の中、お疲れさまでした

7月9日、照りつける太陽の下、成人ソフトボール大会が町総合公園他で行われました。

各分館から計20チームが参加し、和やかに、また、熱い戦いが繰り広げられました。結果は次のとおりです。田窪団地は3連覇です。(表紙関連)

北ブロック

(重信町総合公園)

優勝 上村
準優勝 志津川
第3位 見奈良

南ブロック

(重信中学校)

優勝 田窪団地
準優勝 下林
第3位 牛淵



がんばりました

7月9日、交通安全こども・母親自転車県大会が県総合運動公園の体育館で開催され、北吉井小学校母親チームが優勝しました。

これは、児童と母親に交通ルールを学んでもらおうと行っているもので、県下から35チームが参加し、自転車の安全走行や技能を競い合いました。

「今回の優勝はチームワークで勝ち取ったものだと思います。楽しく練習でき、また、今回は子どもの方は惜しくも4位でしたが、子どもと同じ目標に向かってがんばれたのが何より良かったです。」と笑顔でメンバーのみなさん。

初めての優勝おめでとうございます。



応援よろしく

8月6日、午前8時から子どもスポーツ大会が開催されます。(雨天の場合は13日)

ソフトボール・ミニバスケットボール・キックベースボールの競技が、重信中学校・ツインドーム重信など町内5ヶ所の会場であります。

熱い声援をお願いします。



広報しげのぶ7月号「SHIGENOBU TOPICS」の記事の中で、「水琴崖」とありましたのは、「水琴窟」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。